



都議会議員 岩永やす代

にじいろレポート
2023/7 No.10



編集・発行/加瀬よりえ
発行日/2023年7月25日
TEL 042-328-1885 FAX 042-328-1878
e-mail: kita2@seikatsusha.net
〒185-0024 東京都国分寺市泉町 3-33-16-103

<https://iwanaga.seikatsusha.me/>

困難な問題を抱える女性の 希望の一步に！

▼生活者ネットワークでは、毎月11日にジェンダー問題を訴えるフラワー遊説を行っています。立川駅北口デッキにて7/11



昨年、66年ぶりに「売春防止法」が改正され、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が来年4月に施行されます。これまでの支援は、根拠となる法律が「売春防止法」であったために、補導処分と保護更生を目的とするなど差別的なだけでなく、求められる支援の内容からかけ離れていることが長年指摘されてきました。新法では「女性の福祉」「男女平等の実現」といった視点を明確に規定し、若年女性支援も含めて、貧困や性暴力などで行き場を失った女性への包括的な支援が位置付けられました。そこで、東京都の取り組みについて文書質問しました。

民間団体との協働で

民間シエルターの運営費を複数の自治体が補助していましたが、運営が立ち行かず2018年に多摩地域では閉鎖に追い込まれました。被害女性の中には、公的シエルターが自分たちを救ってくれる場ではないと感じていることも多く、民間シエルターへの運営支援は必須です。

自立にむけて本人の意思を丁寧に確認し、同伴する子どもも含めた継続的な支援が必要と考えます。相談支援の要となる女性相談員や支援団体の待遇改善、人材育成のバックアップ、民間団体との協働で地域の支援体制づくりなど、都で取り組むよう求めました。

深刻化する

JKビジネス被害

家庭にも学校にも居場所がなく、夜の盛り場をさまよう少女たちを待ち受けているJKビジネス※の被害も深刻です。

生活者ネットワークでは夜の繁華街に向き若者が置かれている状況を確認したり、支援団体からも話を聞きながらこの問題に取り組んできました。東京都では2017年に「JKビジネス条例」が施行され事業者を摘発していますが、21年までの検挙件数

は84件とのこと。

2018年度からは、民間団体が動き若年被害女性等支援事業が行われ、歌舞伎町などの繁華街でバスを使ってアウトリーチによる相談や居場所などを提供、多くの女性たちの助けになりました。

大人を信頼できずに相談することをあきらめてしまった少女たちに寄り添い、信頼関係をづくりながら地道な取り組みを続けていきましたが、悪質な妨害行為により、22年度末に活動中止に追い込まれてしまいました。事業者である都の責任で継続できるように対応を求めてきましたが、残念な結果となりました。

これからも引き続き、女性のエンパワメントにむけ、自治体と連携した取り組みを提案してまいります。

※JKビジネス…女子高校生等であることを売りにして、見知らぬ男性と会話やゲーム、散歩、個室マッサージや添い寝をするなどしてお金をもらう仕事。

都議会第2回定例会 文書質問項目

- 国立3・3・15号線等の都市計画道路
- 困難な問題を抱える女性への支援
- 失語症者の意思疎通支援
- 子どもの誤飲事故防止
- OPFAS(有機フッ素化合物)汚染問題

● 水みち ●

社会の変化は、 自分から



日本社会事業大学非常勤講師
橋本恭子

この6月、入管法改正案とLGBT理解増進法が立て続けに成立してしまっただ。私は両法案の反対集会に度々参加していたので、少数者の訴えに耳を塞いだ政権与党や先進国標準への追従を厭う日本社会の保守性に失望を禁じえなかつた。それでも希望を手放せなかつたのは、街に出て集会やデモに参加し、普段の生活では出会えないような人々と出会うことで、私自身が確実に変わったからだ。社会をいっぺんに変えるのは難しい。気の遠くなるような時間がかかる。変えられるのはせいぜいちっぽけな自分だけだ。けれど、そんなことを話しているうちに、私の周囲で集会やデモに加わる人が出てきた。出会った人々によって私が変わったように、私の変化も周囲に及んでいったのだ。社会の変化が、個人の変化の連鎖と蓄積の結果だとしたら、希望はあるかもしれない。だったら、諦めずにこれからも街に出よう。人と出会う。変わり続ける。失望の果てに、そう思えた6月だった。